

盛岡市遺跡の学び館 公式 SNS 運用ポリシー

1 目的

盛岡市遺跡の学び館（以下、「当館」）では、ソーシャルメディア（以下、「SNS」）を活用し、当館の収蔵資料、展示及びイベント等並びに発掘調査及び埋蔵文化財に関する情報を広く発信することで、当館や埋蔵文化財、地域の歴史と文化への理解と関心を持っていただくことを目的とします。

2 対象 SNS

当館が運用する公式 SNS は次の通りです。

(1) Instagram

名前 盛岡市遺跡の学び館

ユーザーネーム @iseki_morioka

URL https://www.instagram.com/iseki_morioka/

(2) X（旧 Twitter）

名前 盛岡市遺跡の学び館

ユーザーネーム @iseki_morioka

URL https://x.com/iseki_morioka

3 発信内容

- (1) 当館イベント情報（体験学習、講演会・講座、展示会）の告知・募集案内・実施状況
- (2) 埋蔵文化財発掘調査の様子、現地説明会の告知・実施状況など
- (3) 当館収蔵資料、市内遺跡の紹介など
- (4) 当館の活動状況や日常の様子、団体来館者の利用の様子など
- (5) その他当館のPRに関する事

4 投稿への対応

- (1) 本 SNS に対して投稿されたコメント・DM等に対して、原則として返信等を行いません。

ご質問・お問い合わせ、イベント等への応募は、全て当館ホームページからお願いいたします。

当館ホームページ

<https://www.city.morioka.iwate.jp/kankou/kankou/1037106/rekishi/1009437/1009438.html>

- (2) 他ユーザーに対するフォロー、リポスト、コメント、「いいね」等を行いません。

ただし、公的機関、博物館、埋蔵文化財センター及び当館と関係のある団体等のアカウントに限り、館長が必要と認めたときは、フォロー・リポスト等を行う場合があります。

5 禁止行為

次の事項に該当する判断した投稿等は、投稿者に断りなく、投稿の一部または全部を削除し、必要に応じてアカウントのブロック等の対応をとることがあります。

- (1) 法令等に違反し、または違反するおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

- (4) 人権、思想、信条等について差別をする、または差別を助長させるもの
- (5) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (6) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、名誉や信用を傷つけるもの
- (7) 本人の承諾なく、個人情報を開示・漏洩するなど、プライバシーを侵害するもの
- (8) 第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などの権利を侵害するもの
- (9) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (10) 他のユーザー、第三者になりすましたもの
- (11) 有害なプログラムが組み込まれたもの
- (12) 投稿された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- (13) Instagram 及び X の利用規約に反するもの
- (14) その他、当館が不適切であると判断したもの

6 知的財産権

本 SNS に掲載されている写真、イラスト、音声、動画、記事等の全ての情報の知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、当館または原作者に帰属します。無断で転載・転用・複製することはできません。

ただし、「私的使用のための複製」や「引用」など「著作権法（明治 32 年法律第 39 号）」で認められた場合は、この限りではありません。

参考：著作権法（明治 32 年法律第 39 号）

（私的使用のための複製）

第 30 条 著作権の目的となっている著作物（以下この款において単に「著作物」という。）は、個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内において使用すること（以下「私的使用」という。）を目的とするときは、次に掲げる場合を除き、その使用する者が複製することができる。

（引用）

第 32 条 公表された著作物は、引用して利用することができる。この場合において、その引用は、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行なわれるものでなければならない。

7 免責事項

- (1) 本 SNS に掲載する情報の正確性には万全を期しますが、内容の完全性を保証するものではありません。
- (2) 利用者が当館の SNS 情報を用いて行う行為について、当館は一切の責任を負いません。
- (3) 本 SNS の掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者に生じた損害について、当館は一切の責任を負いません。
- (4) 本 SNS を通じて生じた利用者間若しくは利用者と第三者間におけるトラブルによって、利用者または第三者に生じたいかなる損害について、当館は一切の責任を負いません。
- (5) 上記のほか、本 SNS に関連して生じたいかなる損害について、当館は一切の責任を負いません。
- (6) 当館は、予告なしに本運用ポリシーを変更する場合があります。

8 プライバシー及び肖像権の保護

- (1) 本 SNS において、特定の個人が識別できる情報（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、顔写真等）を掲載する場合は、原則として本人の同意を得るものとします。
- (2) イベント、講座及び見学等で撮影した写真または動画を本 SNS に掲載する場合は、事前に掲載の趣旨を説明し、被写体本人または保護者等の同意を得るものとします。
ただし、不特定多数が写り込む写真または動画で、引き画で撮影した場合など、個人が特定されないと判断した場合は、この限りではありません。

- (3) 本 SNS を通じて取得された個人情報、明示した利用目的以外には利用しません。
ただし、本人の同意がある場合など、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」で定める一定の場合は、この限りではありません。
また、収集した個人情報は、「盛岡市個人情報保護条例（平成 16 年条例第 7 号）」に基づき適切に管理し、利用目的を達成し、保存の必要がなくなった場合は、速やかかつ確実に消去します。
- (4) 本人または関係者から削除または修正の申し出があった場合は、速やかに対応します。

参考：個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
（利用及び提供の制限）

第 69 条 行政機関の長等は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

2 前項の規定にかかわらず、行政機関の長等は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供することができる。ただし、保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。

1 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。

2 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。

3 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。

4 前 3 号に掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるとき。

9 その他

この運用ポリシーに定めるもののほか、必要な事項については運用責任者が別に定めることとします。

附 則

この運用ポリシーは、令和 8 年 4 月 24 日から適用します。